

四半期報告書

(第87期第3四半期)

自 2021年10月1日
至 2021年12月31日

株式会社 電業社機械製作所

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでいます。

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第87期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社電業社機械製作所
【英訳名】	DMW CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高執行役員社長 村林 秀晃
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北1丁目5番1号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は、下記「最寄りの連絡場所」で行っています。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市三好町3番27号
【電話番号】	055(975)8221
【事務連絡者氏名】	取締役 上席常務執行役員管理本部長 彦坂 典男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社電業社機械製作所大阪支店 （大阪市中央区南本町2丁目6番12号） 株式会社電業社機械製作所名古屋支店 （名古屋市中区栄2丁目4番18号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第3四半期連結 累計期間	第87期 第3四半期連結 累計期間	第86期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	10,385	12,157	21,750
経常利益 (百万円)	184	410	2,707
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	166	315	2,003
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	160	272	2,353
純資産額 (百万円)	18,786	20,940	20,979
総資産額 (百万円)	25,142	25,969	30,645
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	39.00	74.45	471.20
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.7	80.6	68.5

回次	第86期 第3四半期連結 会計期間	第87期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	32.32	61.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、第87期第3四半期連結累計期間及び第87期第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国や中国経済の回復、各国における新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の普及に伴う経済活動の再開等により、全体として持ち直しの動きが続きましたが、世界的な半導体の供給不足、原材料やエネルギー価格の高騰、変異株による感染再拡大を受けたサプライチェーンの停滞等により、夏場以降の回復ペースには鈍化が見られました。わが国経済については、個人消費や設備投資などで持ち直しの動きが続いたものの、半導体の供給不足の影響などにより、生産では回復の動きに足踏みがみられるなど、依然として先行き不透明な状況が続いています。

このような中で、当第3四半期連結累計期間における受注額は、大型案件を受注できた官需部門は堅調でしたが、顧客の発注時期の遅れ等により海外部門が前年同期に比べて減少したことなどから、前年同期比81.3%の15,785百万円となりました。売上高については、官需部門と海外部門が前年同期に比べて増加したことから、12,157百万円（前年同期売上高10,385百万円）となりました。利益については、前年同期に比べて売上高が増加したことなどから、営業利益は284百万円（前年同期営業利益28百万円）、経常利益は410百万円（前年同期経常利益184百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は315百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純利益166百万円）となりました。

当社グループの売上高は、公共事業物件の割合が高いため連結会計年度末に集中する傾向があり、四半期別の業績には季節の変動があります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を経過的な取扱いに従って第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。この結果、前第3四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なるため、売上高又は営業利益等については、上記の経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しています。収益認識会計基準等の適用が経営成績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ、4,676百万円減少し25,969百万円となりました。これは、受取手形、売掛金及び契約資産（前連結会計年度は「受取手形及び売掛金」）の減少1,978百万円、仕掛品の減少1,598百万円、現金及び預金の減少904百万円などがあったことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の総負債は、前連結会計年度末と比べ、4,637百万円減少し5,028百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金の減少2,651百万円、未払法人税等の減少807百万円、契約負債（前連結会計年度は「前受金」）の減少471百万円などがあったことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べ、38百万円減少し20,940百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金の減少47百万円などがあったことによるものです。

この結果、自己資本比率は、80.6%（前連結会計年度末68.5%）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、170百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,107,600
計	19,107,600

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4,776,900	4,776,900	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式で、 単元株式数は100株で す。
計	4,776,900	4,776,900	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	4,776	—	810	—	28

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 544,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,225,800	42,258	同上
単元未満株式	普通株式 6,900	—	—
発行済株式総数	4,776,900	—	—
総株主の議決権	—	42,258	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株（議決権4個）含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれています。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社電業社機械製作所	東京都大田区大森北 1丁目5番1号	544,200	—	544,200	11.39
計	—	544,200	—	544,200	11.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,026	6,122
受取手形及び売掛金	14,017	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※ 12,039
電子記録債権	33	3
仕掛品	1,738	139
原材料及び貯蔵品	115	116
その他	436	457
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	23,367	18,878
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,667	2,575
その他（純額）	1,298	1,313
有形固定資産合計	3,965	3,889
無形固定資産		
232	232	237
投資その他の資産		
投資有価証券	2,616	2,652
繰延税金資産	174	57
その他（純額）	323	288
貸倒引当金	△33	△33
投資その他の資産合計	3,080	2,964
固定資産合計	7,278	7,091
資産合計	30,645	25,969

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,453	※ 2,801
未払法人税等	925	118
前受金	1,102	—
契約負債	—	630
受注損失引当金	148	51
製品保証引当金	69	103
役員賞与引当金	110	68
その他	1,743	※ 1,140
流動負債合計	9,553	4,915
固定負債		
退職給付に係る負債	25	38
繰延税金負債	2	1
その他	84	73
固定負債合計	112	113
負債合計	9,666	5,028
純資産の部		
株主資本		
資本金	810	810
資本剰余金	111	115
利益剰余金	20,503	20,499
自己株式	△1,027	△1,024
株主資本合計	20,397	20,400
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	730	682
繰延ヘッジ損益	18	13
為替換算調整勘定	△134	△128
退職給付に係る調整累計額	△31	△27
その他の包括利益累計額合計	582	540
純資産合計	20,979	20,940
負債純資産合計	30,645	25,969

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	10,385	12,157
売上原価	8,210	9,535
売上総利益	2,175	2,622
販売費及び一般管理費	2,147	2,338
営業利益	28	284
営業外収益		
受取利息	3	10
受取配当金	72	75
受取賃貸料	52	53
その他	57	9
営業外収益合計	185	148
営業外費用		
賃貸費用	12	12
支払保証料	5	6
その他	10	2
営業外費用合計	28	22
経常利益	184	410
特別利益		
投資有価証券売却益	80	28
特別利益合計	80	28
税金等調整前四半期純利益	265	439
法人税、住民税及び事業税	△1	86
法人税等調整額	100	37
法人税等合計	99	124
四半期純利益	166	315
親会社株主に帰属する四半期純利益	166	315

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	166	315
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△16	△47
繰延ヘッジ損益	2	△4
為替換算調整勘定	△21	5
退職給付に係る調整額	29	4
その他の包括利益合計	△5	△42
四半期包括利益	160	272
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	160	272

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。これにより、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用していましたが、期間がごく短い工事契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しています。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法を採用しています。なお、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,877百万円増加、売上原価は1,363百万円増加、販売費及び一般管理費は37百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ476百万円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高は156百万円増加しています。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示しています。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしています。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	一百万円	1百万円
支払手形	—	227
その他(設備関係支払手形)	—	2

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

当社グループの売上高は、公共事業物件の割合が高いため、連結会計年度末に集中する傾向があり、四半期別の業績には季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
減価償却費	336百万円	362百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	193	45.0	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金
2020年11月13日 取締役会	普通株式	190	45.0	2020年9月30日	2020年12月14日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月24日 取締役会	普通株式	274	65.0	2021年3月31日	2021年6月10日	利益剰余金
2021年11月11日 取締役会	普通株式	201	47.5	2021年9月30日	2021年12月13日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

当社グループは、風水力機械の製造・据付・販売を専ら事業としており、製品の性質、製造方法、販売市場等の類似性から判断して単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

収益の認識時期

(単位:百万円)

	製品機種区分				合計
	ポンプ	送風機	バルブ	その他	
一時点で移転される財	667	208	17	45	939
一定の期間にわたり移転される財	8,060	2,359	202	595	11,218
顧客との契約から生じる収益	8,728	2,568	220	641	12,157
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	8,728	2,568	220	641	12,157

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	39円00銭	74円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	166	315
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	166	315
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,259	4,231

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第87期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当については、2021年11月11日開催の取締役会において、2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

①中間配当による配当金の総額	201百万円
②1株当たりの金額	47円50銭
③支払請求権の効力発生日及び支払い開始日	2021年12月13日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社電業社機械製作所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 剛樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井澤 依子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電業社機械製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社電業社機械製作所及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【会社名】	株式会社電業社機械製作所
【英訳名】	DMW CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高執行役員社長 村林 秀晃
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北1丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社電業社機械製作所大阪支店 (大阪市中央区南本町2丁目6番12号) 株式会社電業社機械製作所名古屋支店 (名古屋市中区栄2丁目4番18号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役村林秀晃は、当社の第87期第3四半期（自2021年10月1日 至2021年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。